

部・課 長

副 市 長

平成27年度予算編成基準（示達）

平成27年度市政運営の基本方針に基づき、「郷土愛あふれる藤沢」の実現のため、本日から本格的な予算編成作業に取りかかるものとし、平成27年度予算編成基準を次のとおり定めますので、各部においては、本市の財政状況を十分認識した上で、この編成基準に則した予算編成事務にあたるよう、ここに示達します。

1 本市の財政状況と今後の財政見通し

1 本市の財政状況

◆ 平成25年度決算見込みでは、引き続き単年度収支が黒字に

平成25年度決算見込みでは、平成24年度に続き単年度収支が黒字となります。その主な要因は、歳入では、法人市民税が市内企業の業績回復等により、当初予算比約66億円増となったことや、個人市民税が当初予算比約9億円の増となったことなど、市税の増収であり、また、歳出においては、職員の給与削減や全庁的な経費節減対策によるものであると分析しています。

平成26年度の財政運営においては、緊急的に年度内の執行が必要な事業、光熱水費等の公共料金値上げ、消費増税の影響など、年度途中の財政需要の増額も見込まれることから、平成25年度で生じた剰余金については、平成26年度における補正予算の財源等として活用せざるを得ない状況にあります。

また、昨年に引き続き本年も不交付団体となったことから、これまで予算編成における財源不足対策として活用を図ってきた臨時財政対策債についても、普通交付税とともに見込むことができないことや、法人市民税の増額についても、市内企業全体によるものではなく、数社の法人税割の急増による増収であり、経済情勢によっては大幅な減額も予測されることから、今後の財政運営は決して楽観できる状況ではないことを認識する必要があります。

更に、喫緊の課題である庁舎整備に向けた庁舎整備基金への積立てや他の公共施設の再整備への対応、少子・超高齢化による社会保障経費の増大など、今後の財政運営についても課題は山積している状況と言えます。このため、職員一人ひとりの創意工夫と努力によって、引き続き市民サービスの質的向上に努めるとともに、歳入に見合った歳出規模と、予算の適切かつ効率的な執行により、将来に渡り持続可能な財政構造を確立していく必要があります。

◆ 2年連続の普通交付税不交付団体となる

本市は、平成25年度に引き続き、当初算定時は2年連続で普通交付税不交付団体となることが決定しました。このことは、標準的な財政運営を行う上での基準財政需要額を基準財政収入額が上回るということですが、基準財政需要額の算定は、自治体財政運営の実態を必ずしも的確に反映しているとは言えません。国税5税の再配分である普通交付税が不交付となることや、臨時財政対策債も発行できないことから、市税などの自主財源を中心とした、限られた財源による財政運営となります。

【本市の普通交付税・臨時財政対策債発行可能額・発行額等の推移】

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
普通交付税額	-	286,407千円	352,474千円	36,088千円	-
財政力指数(単年度)	1.020	0.995	0.994	0.999	1.100
臨時財政対策債発行可能額	4,369,335千円	2,562,473千円	1,899,138千円	115,695千円	-
臨時財政対策債発行額	3,500,000千円	2,560,000千円	1,899,000千円	-	-
全国不交付団体数(市町村)	74	58	47	48	54

・普通交付税：国が定めた人口10万人規模の都市を想定した標準的な地方行政の実施経費を基準に、各地方公共団体の人口・面積等と補正係数により算定した「基準財政需要額」と標準的な税収入見込額に基づく「基準財政収入額」との差引による財源不足額について、国税5税の一定割合を財源に交付されるもの。

・平成25年度は、当初算定では調整不交付となったが、国の補正予算により最終的に交付された。

◆ 平成27年度予算は概算要求額ベースで153億円、概算要求査定ベースでも138億円の財源不足であり、本要求では厳しい精査が必要に

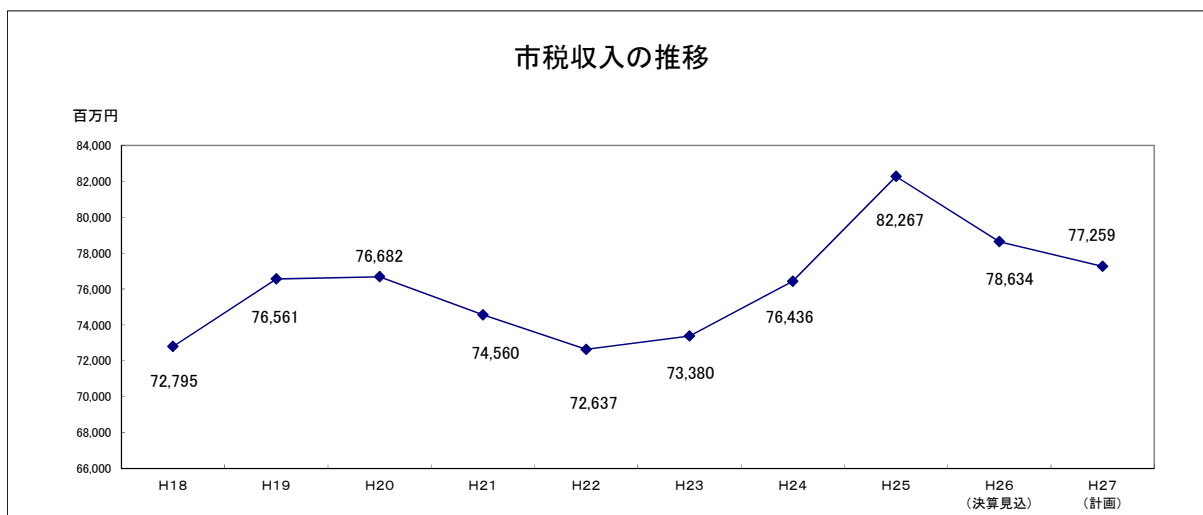
平成27年度予算概算要求では、歳出のうち、義務的経費である扶助費の増加が大きく、生活保護費や障がい者施策などで大きな増加が見込まれています。また、児童福祉費では、待機児童対策として保育所の定員拡大を図ることにより法人立保育所運営費等助成事業費、児童保育委託費の増加が見込まれ、要求額ベースでは扶助費全体で来年度も今年度比2.8%の増額となっています。歳入総額と歳出総額の差引では153億円の歳出超過（財源不足）となっており、概算要求査定ベースでも138億円の財源不足であるため、本予算要求に対しては、厳しい精査が必要となります。

2 今後の財政見通し（中長期見通し）

◆ 平成27年度市税収入は773億円を見込む

平成26年度の市税収入は、市内一部製造業等の確定申告が前年納付額を大幅に下回ったため法人市民税の減を見込んでいます。このことから、平成26年度の市税収入は、当初予算788億円に対して、2億円の減の786億円を見込んでいます。

平成27年度の市税収入は、法人市民税については法人税割の税率改正の影響から平成26年度当初予算と比較し18億円の減、固定資産税が2億円の減など、ほぼ全ての税目で減収となる見込みであり、全体では平成26年度当初予算額を約15億円下回る773億円を見込んでいます。



国内景気は回復の兆しもあるものの、法人市民税については法人税割の税率改正の影響などから減額が見込まれ、更に国では代替財源も示されないまま実行税率の軽減措置が議論されています。また、個人所得についても改善の動きが見られるものの直ちに大幅な増加はないと推測しています。固定資産税・都市計画税（家屋分）の評価替による減収は、新增築による増収と相殺されるものの、今後も3年おきに想定されるなど、中長期的に市税収入は横ばい傾向が続くと見込んでいます。このため、市税の増収が期待できる施策の創出、実行に取り組むとともに、徴収対策強化を継続していく必要があります。

◆ 公共施設等の老朽化対策により中長期的にも財政需要が増大

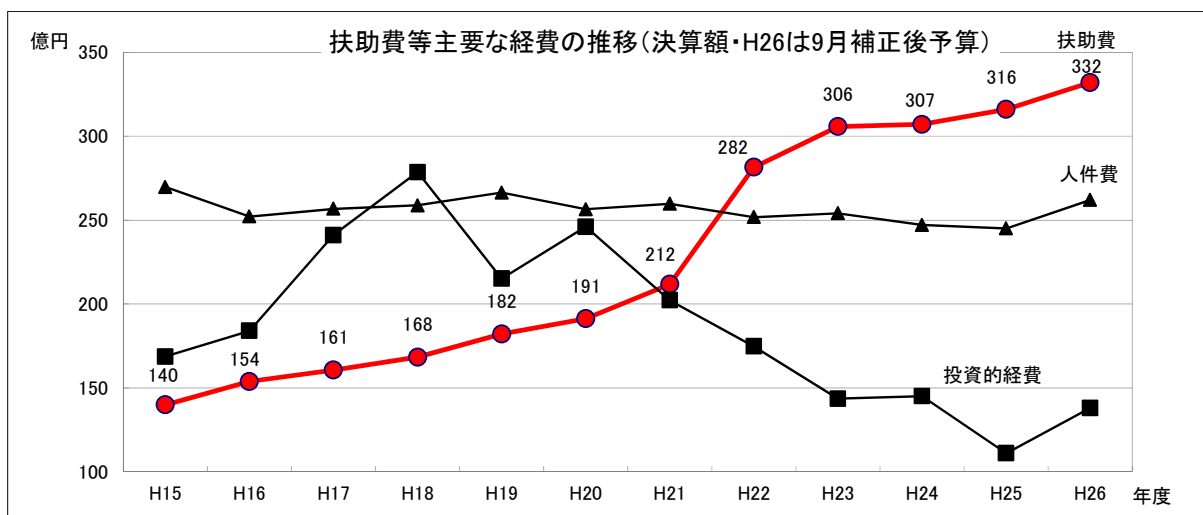
喫緊の課題として、新庁舎建設がありますが、市民会館や市民センターなど、その他の公共施設についても著しく老朽化が進んでいます。また、全国的にも課題となっている、下水道や橋りょう等の社会基盤インフラの老朽化についても同様で、その対応には莫大な再整備コストが必要となります。

今後の社会経済情勢によっては、市税等の財政収入と財政需要の見込みが大きく乖離することが想定されることから、中長期的にも藤沢市公共施設再整備基本方針に基づく計画的な財政運営が必要です。

◆ 増え続ける扶助費と国の「社会保障・税一体改革」の動向

次のグラフにもあるように、人件費については横ばい、投資的経費については、減少傾向にあるなかで、生活保護、児童福祉、障がい者福祉などの扶助費の増加傾向は顕著であり、平成15年度の140億円と比較すると、平成25年度では316億円と急増しています。

歳出全体に占める割合も、平成15年度に13.2%であったものが、平成25年度では25.4%を占めるまでになっており、2倍近い増となっています。これに伴う一般財源の負担も大きく、財政圧迫の大きな要因となっています。市単独や単独上乘せなどの見直しは行っているものの、社会保障制度の大半が国県制度であり、市の裁量で行える見直し余地が少ないことから、経費節減が難しい状況にあります。



消費税率が平成26年4月から8%に引き上げられ、来年10月からの10%への引き上げは、今年の年末に決定されます。これに合わせ、地方消費税の税率も従前の1%（消費税率換算）が1.7%、2.2%と段階的に引き上げられることとなります。

本市としては、増大する補助費の財源として税収が安定している地方消費税の拡充は不可欠ではありますが、消費増税は家計や企業の負担増に直接繋がるため、市民生活や市内中小企業への影響について注意を払っていく必要があるものと考えています。

II 予算編成にあたっての基本方針

平成27年度予算は、新たな市政運営の総合指針2016に掲げるめざす都市像とその実現に向けた8つの基本目標、分野別重点課題、重点施策の実現に向けた予算であり、また、鈴木市長の1期目の総仕上げの年となることから、以下の基本方針により編成することとします。

1 公共施設再整備への対応

平成26年3月に「藤沢市公共施設再整備基本方針」を定め、「公共施設の安全性の確保」「公共施設の長寿命化」「公共施設の機能集約・複合化による施設数縮減」を3つの基本的な考え方として定め、現在「藤沢市公共施設再整備プラン」の策定を進めているところです。さらに公共建築物台帳のシステム化を図っており、平成28年度を目途に事後保全型の修繕から予防保全型の修繕へと順次移行することを目指しています。

国は公共施設総合管理計画や国土強靱化地域計画の策定を求めており、今後はこれらの計画に基づき、計画的かつ適切な公共施設の管理を行うとともに、長期的・総合的な視点から、公共施設の再整備等を実施することとします。

2 シティプロモーションの推進

都市としてのブランド価値を高めながら、藤沢の認知度を高め、定住・交流人口の増加等を図るシティプロモーションを推進するため、推進方針に基づくコンセプト、メッセージ等を定め、今後具体的なプロモーション事業を展開する予定です。

プロモーション事業は、各課の情報発信力や創意により大きく進展することから、庁外への情報発信に当たっては、施策優位性をはじめ、都市行政の魅力となるよう、新規事業、既存事業を問わず、シティプロモーションの取組を十分理解した上で事業に反映させることとします。

3 歳入確保の取組と新たな財源の確保

財源不足に対する措置として、売却可能資産の洗い直しや、資産の有効活用のほか、新たな国・県補助金の獲得により、市単独事業に対する特定財源の確保を進めるなど、あらゆる財源確保対策に取り組むこととします。

国県支出金については、これまでどおり、情報収集を行い予算への反映に努めることとします。なお、新たに収集した情報は関係職場で共有し、活用していく必要があることから、適宜財政課へ報告してください。

市税及び税外未収債権については、平成25年度決算の全会計で約69億円に達しており、未収債権の回収と新たな未収債権を発生させない取組を継続しますが、債務者の個々の事情に配慮したうえで、税、料、負担金等、各債権ごとに、未収債権抑制目標や回収目標を設定し、予算に反映することとします。

イベント等、市民や団体から共感を得られる事業については、クラウドファンディングの活用を図るとともに、財源確保の新たな手法についても積極的に導入を検討することとします。

※クラウドファンディング：不特定多数の人がインターネット経由で財源の提供などを行う手法で、幅広い分野への出資に活用されている。

4 国・県等の動向の適確な把握と予算への迅速な反映

(1) 県の緊急財政対策への適切な対応

県は平成26年度から15事業の市町村補助金について一括交付金化しました。緊急財政対策については終了していますが、ロードマップで「継続」とされた補助金や「平成27年度以降に見直し」とされている補助金については、今後も個別に検証が行われることが想定されるため、情報収集に努め、必要に応じて基礎自治体としての意見をしっかりと述べていくことが重要です。

(2) 国・県予算の適切な反映と市単独上乘せ事業の必要性、有効性の検討を

国・県の平成27年度予算編成状況を適宜把握し、予算への迅速な反映を図る

とともに、本市が独自に国・県補助事業に上乘せして実施している事業について、改めてその必要性、有効性を十分検討することとします。なお、国県補助金等が減額・廃止される場合は、事業自体の縮小・廃止を原則とします。

(3) 分権型社会の実現に向けた権限移譲への対応

住民に最も身近な基礎自治体が自主的、主体的に行政活動を担うべきであるという考え方から、本年5月には第4次一括法が公布されました。同法に関連した必要経費については、平成27年度予算に適切に見込む必要があります。また、県からの事務の移譲については、市民サービスの向上に寄与する事務を積極的に実施し、市の権限強化を図ることを基本とする中で、広域行政の視点での検討も踏まえながら、移譲スケジュールと必要経費を適正に見込むこととします。

なお、権限移譲による負担増については、国による財源措置及び、県の市町村自治基盤強化総合補助金、市町村移譲事務交付金による対応について確認し、必ず歳入予算に反映することとします。

Ⅲ 予算編成手法

1 経常的経費（1次経費）の要求について

(1) 要求基準枠内で要求

経常的経費については、概算要求ヒアリングを踏まえ、要求基準枠及び仮査定額を示したので、本予算要求に当たっては、経費の必要性・重要性等を十分検討し、要求基準枠内で要求することとします。

(2) 部総務課は要求基準枠の予算調整を実施

部総務課は、部内から提出された経常的経費について、要求基準枠に対する各課との予算調整を行った上で、予算案を財政課へ提出することとします。

その後、事業主管課及び部総務課に対し財政課がヒアリングを行い、概算要求時との相違・変更部分、要求基準枠超過分等に対して財政課査定を行います。

なお、特別な要因により一般財源ベースでの部別要求総額が要求基準枠を超過している場合にあっては、増額となった事業（項目）の内容、予算化の優先順位及び財源捻出策について、財政課によるヒアリングの際に、他の資料とは別に提出を求めることとします。

2 政策的経費（2次経費）の要求について

(1) 市政運営の総合指針2016の重点事業の要求

市政運営の総合指針2016における重点事業については、重点施策の推進等を前提に平成28年度までの確実な実行が求められます。重点事業及び新たに重点事業の候補となる事業については、平成27年度に必要となる経費を要求するとともに、平成28年度以降の事業費、財源内訳、事業完了年次、総事業費につ

いても精査し提出することとします。

(2) その他の政策的経費事業の要求

その他の政策的経費については、「平成27年度市政運営の基本方針」7ページ「市民視点の予算編成」及び「市民ニーズに沿った事業展開とマネジメント」の内容を踏まえ、必要性や有効性の観点から検証し、事業見直しを行った上で予算要求することとします。

(3) すべての事業の優先順位付けを実施、前年度予算を超過する場合は財源捻出を

すべての事業について、必要性・有効性・緊急性等の総合的観点から、部単位の優先順位付けを行うとともに、一般財源ベースでの部別要求総額が前年度予算額を超過する場合は、超過額に相当する施策・事業の廃止・縮小等による財源捻出策を付して予算要求することとします。

部総務課は、部単位の優先順位付け及び財源捻出策についての調整を行った上で、予算案を財政課へ提出することとします。

3 地区別まちづくり事業の予算要求について

地区別まちづくり事業については、平成26年度の事業の絞り込み結果と事業成果等を検証した上で、地域、市民の声を踏まえ、地域で優先する課題事業について予算要求することとします。

防災、公園、道路等に関連する事業については、予算要求に先立ち、各市民センター・公民館と事業主管課間で十分な協議を行い、市としての優先順位付けを行い、事業主管課予算で要求することとします。

※その他、予算編成の細部の取扱いについては、別途通知する「平成27年度予算編成事務要領」によるものとします。

以 上

平成27年度 経常的経費(1次経費)予算要求基準枠

(単位:千円)

部	部名	平成27年度概算要求額		平成27年度概算査定額		平成26年度		差引(平成27年度査定額－平成26年度)		平成27年度 要求基準枠
		事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	一般財源
11	総務部	2,466,162	2,211,677	2,461,137	2,206,652	2,105,400	2,060,664	355,737	145,988	2,206,652
13	企画政策部	328,991	304,560	270,971	246,540	318,362	297,163	△ 47,391	△ 50,623	246,540
15	財務部	2,016,134	1,569,360	1,830,518	1,465,296	1,851,670	1,583,445	△ 21,152	△ 118,149	1,465,296
17	市民自治部	1,059,661	941,838	1,030,411	910,063	1,013,915	904,116	16,496	5,947	910,063
	うち地域分	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	生涯学習部	2,490,506	2,328,113	2,486,163	2,323,945	2,476,770	2,313,194	9,393	10,751	2,323,945
	うち地域分	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29	福祉部	11,386,218	3,643,459	11,051,706	3,554,998	10,967,049	3,505,883	84,657	49,115	3,554,998
	うち扶助費	10,235,132	2,602,572	9,913,238	2,525,863	9,817,889	2,378,681	95,349	147,182	2,525,863
31	保健医療部	1,084,957	913,557	974,603	804,640	958,101	789,298	16,502	15,342	804,640
	うち扶助費	10,134	2,845	10,134	2,845	9,558	15,814	576	△ 12,969	2,845
32	子ども青少年部	15,784,100	5,817,092	15,682,775	5,721,493	14,504,277	5,078,861	1,178,498	642,632	5,721,493
	うち扶助費	8,874,407	2,123,714	8,870,405	2,122,674	8,939,605	2,137,181	△ 69,200	△ 14,507	2,122,674
33	環境部	2,865,048	1,502,503	2,729,827	1,364,282	2,653,060	1,372,849	76,767	△ 8,567	1,364,282
35	経済部	2,097,797	387,119	2,027,218	316,540	2,516,826	327,020	△ 489,608	△ 10,480	316,540
39	市民病院	60,774	25,261	60,774	25,261	57,318	21,833	3,456	3,428	25,261
51	計画建築部	655,983	230,878	631,720	206,615	604,903	177,221	26,817	29,394	206,615
53	都市整備部	1,315,774	1,272,652	1,198,912	1,155,790	1,184,297	1,126,019	14,615	29,771	1,155,790
55	土木部	2,169,159	2,077,891	2,157,728	2,044,460	2,142,359	2,028,733	15,369	15,727	2,044,460
61	消防局	423,976	405,769	411,268	393,061	402,258	384,935	9,010	8,126	393,061
71	教育部	3,815,360	3,717,068	3,616,840	3,518,548	3,609,935	3,510,982	6,905	7,566	3,518,548
	うち扶助費	395,760	390,706	238,150	233,096	359,909	367,027	△ 121,759	△ 133,931	233,096
81	議会事務局	564,448	564,448	563,889	563,889	554,790	554,790	9,099	9,099	563,889
83	監査事務局	4,752	4,752	4,752	4,752	4,687	4,687	65	65	4,752
85	選挙管理委員会	424,010	328,076	392,796	296,862	125,987	55,673	266,809	241,189	296,862
87	農業委員会	18,522	16,295	18,522	16,295	17,226	14,885	1,296	1,410	16,295
89	オンブズマン	15,103	15,103	15,103	15,103	15,121	15,121	△ 18	△ 18	15,103
91	会計管理者	6,555	6,555	6,555	6,555	6,559	6,559	△ 4	△ 4	6,555
	小計①	51,053,990	28,284,026	49,624,188	27,161,640	48,090,870	26,133,931	1,533,318	1,027,709	27,161,640
	繰出金(湘南台)	134,025	113,430	134,025	113,430	147,900	127,651	△ 13,875	△ 14,221	113,430
	給与費	24,974,790	24,370,325	24,974,790	24,370,325	24,353,135	23,301,397	621,655	1,068,928	24,370,325
	市債	8,456,575	8,456,575	8,456,575	8,456,575	8,367,453	8,367,453	89,122	89,122	8,456,575
	予備費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	0	0	100,000
	小計②	33,665,390	33,040,330	33,665,390	33,040,330	32,968,488	31,896,501	696,902	1,143,829	33,040,330
	経常合計(①+②)	84,719,380	61,324,356	83,289,578	60,201,970	81,059,358	58,030,432	2,230,220	2,171,538	60,201,970

平成27年度 政策的経費(2次経費)部別要求状況

(単位:千円)

部	部名	平成27年度概算要求額		平成26年度		差引(平成27年度要求額－平成26年度)		対前年比(%)	
		事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
11	総務部	590,830	274,101	405,544	87,615	185,286	186,486	145.7%	312.8%
13	企画政策部	80,117	80,117	58,532	44,620	21,585	35,497	136.9%	179.6%
15	財務部	2,707,772	511,223	1,273,153	588,946	1,434,619	△ 77,723	212.7%	86.8%
17	市民自治部	2,387,485	1,256,089	698,545	431,175	1,688,940	824,914	341.8%	291.3%
	うち地域分	82,807	80,629	76,773	74,656	6,034	5,973	107.9%	108.0%
19	生涯学習部	1,468,645	1,351,845	600,695	571,195	867,950	780,650	244.5%	236.7%
	うち地域分	24,746	24,746	17,632	17,632	7,114	7,114	140.3%	140.3%
29	福祉部	8,159,454	3,583,103	8,234,071	2,917,320	△ 74,617	665,783	99.1%	122.8%
	うち扶助費	6,215,949	2,376,751	5,948,759	1,726,577	267,190	650,174	104.5%	137.7%
31	保健医療部	6,329,443	5,443,666	5,533,285	4,772,058	796,158	671,608	114.4%	114.1%
	うち扶助費	1,789,934	1,326,269	1,744,039	1,523,962	45,895	△ 197,693	102.6%	87.0%
32	子ども青少年部	6,541,293	5,807,705	6,156,527	3,943,010	384,766	1,864,695	106.2%	147.3%
	うち扶助費	1,768,047	1,454,992	1,679,567	1,339,166	88,480	115,826	105.3%	108.6%
33	環境部	3,799,083	2,925,365	3,005,298	1,963,869	793,785	961,496	126.4%	149.0%
35	経済部	1,524,123	1,400,136	925,392	886,727	598,731	513,409	164.7%	157.9%
39	市民病院	102,150	102,150	0	0	102,150	102,150	—	—
51	計画建築部	889,772	299,618	446,991	138,885	442,781	160,733	199.1%	215.7%
53	都市整備部	4,119,190	2,651,865	2,332,987	658,605	1,786,203	1,993,260	176.6%	402.6%
55	土木部	1,756,766	965,466	1,965,997	335,586	△ 209,231	629,880	89.4%	287.7%
61	消防局	1,090,680	497,686	1,463,782	54,724	△ 373,102	442,962	74.5%	909.4%
71	教育部	4,639,246	1,887,148	2,131,996	777,986	2,507,250	1,109,162	217.6%	242.6%
	うち扶助費	0	0	0	0	0	0		
81	議会事務局	0	0	0	0	0	0		
83	監査事務局	0	0	0	0	0	0		
85	選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0		
87	農業委員会	0	0	0	0	0	0		
89	オンブズマン	0	0	0	0	0	0		
91	会計管理者	0	0	0	0	0	0		
小計③		46,186,049	29,037,283	35,232,795	18,172,321	10,953,254	10,864,962	131.1%	159.8%
繰出金		15,951,115	14,542,934	14,994,847	13,680,323	956,268	862,611	106.4%	106.3%
給与費		0	0	0	0	0	0		
市債		0	0	0	0	0	0		
予備費		0	0	0	0	0	0		
小計④		15,951,115	14,542,934	14,994,847	13,680,323	956,268	862,611	106.4%	106.3%
政策合計(③+④)		62,137,164	43,580,217	50,227,642	31,852,644	11,909,522	11,727,573	123.7%	136.8%

平成27年度予算編成スケジュール

区分	日	曜日	予算スケジュール	区分	日	曜日	内容	区分	日	曜日	内容	区分	日	曜日	内容	区分	日	曜日	内容
8月	29	金	27年度予算編成方針示達 幹部会議	10月	1	水	決算特別委員会	11月	1	土		12月	1	月		1月	1	木	元旦
	31	日			2	木	決算特別委員会		2	日			2	火			2	金	
9月	1	月	9:30 予算担当主任者会議		3	金	決算特別委員会		3	月	文化の日		3	水			3	土	
	2	火			4	土			4	火			4	木			4	日	
	3	水			5	日			5	水	12月補正予算理事者調整 (予定)		5	金			5	月	
	4	木			6	月	決算特別委員会		6	木	12月補正予算理事者調整 (予定)		6	土			6	火	27年度予算復活要求(午前)
	5	金			7	火	決算特別委員会		7	金	12月補正予算理事者調整 (予定)		7	日			7	水	
	6	土			8	水			8	土			8	月			8	木	27年度予算復活部長間調整
	7	日			9	木	9月定例会最終日		9	日			9	火			9	金	27年度予算復活部長間調整
	8	月			10	金	12月補正編成方針示達(予定)		10	月			10	水	財務部予算案作成		10	土	
	9	火			11	土			11	火			11	木	2月補正編成方針示達(予定)		11	日	
	10	水			12	日			12	水			12	金			12	月	成人の日
	11	木			13	月	体育の日		13	木			13	土			13	火	27年度予算復活理事者調整 2月補正予算要求(予定)
	12	金			14	火	経常的経費各部総務調整 各部総務課から財政課へ		14	金	政策的経費 財務部内調整開始		14	日			14	水	27年度予算復活理事者調整
	13	土			15	水			15	土			15	月			15	木	27年度予算復活理事者調整
	14	日			16	木			16	日			16	火			16	金	
	15	月	敬老の日		17	金			17	月			17	水			17	土	
	16	火			18	土			18	火			18	木	27年度予算理事者調整		18	日	
	17	水			19	日			19	水			19	金	27年度予算理事者調整		19	月	27年度予算案確定
	18	木			20	月	政策経費要求 車両購入・賃金等提出(行政総務課)		20	木			20	土	27年度予算理事者調整		20	火	2月補正予算財務部長調整(予定)
	19	金			21	火	12月補正予算要求(予定)		21	金	12月議会議案説明会(予定)		21	日	27年度予算理事者調整		21	水	2月補正予算財務部長調整(予定)
	20	土			22	水			22	土			22	月	27年度予算理事者調整		22	木	
	21	日			23	木			23	日	勤労感謝の日		23	火	27年度予算理事者調整 天皇誕生日		23	金	
	22	月			24	金			24	月	振替休日		24	水			24	土	
	23	火	秋分の日		25	土			25	火			25	木	臨時政策会議 27年度予算示達(予定)		25	日	
	24	水			26	日			26	水			26	金	27年度予算復活要求事前調べ		26	月	2月補正予算理事者調整(予定)
	25	木	経常的経費各部総務要求		27	月			27	木			27	土			27	火	2月補正予算理事者調整(予定)
	26	金	決算特別委員会		28	火			28	金	12月議会議案上程(予定)		28	日			28	水	
	27	土			29	水	12月補正予算財務部長調整 (予定)		29	土			29	月			29	木	
	28	日			30	木	12月補正予算財務部長調整 (予定)		30	日			30	火			30	金	
	29	月	決算特別委員会		31	金	12月補正予算財務部長調整 (予定)						31	水			31	土	
	30	火	決算特別委員会																

事業課 予算要求資料提出 経常経費

経常的経費の調整

経常的経費・政策的経費の関係部門調整

政策的経費の関係部門調整